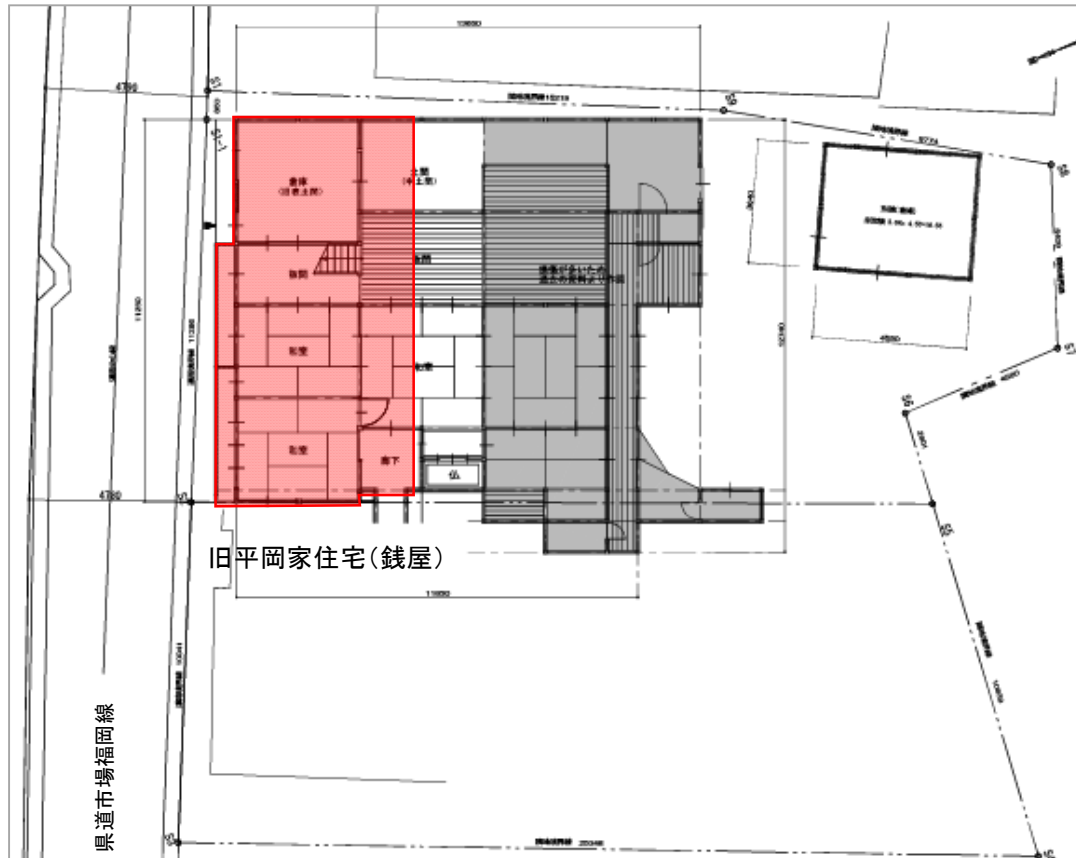


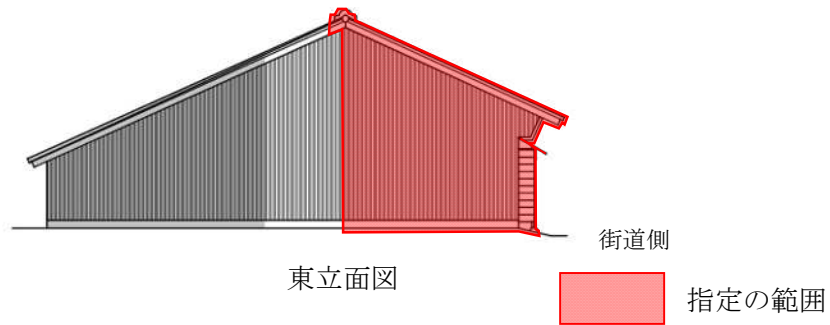
資料 1

- 1 指定番号
第 13 号
- 2 指定年月日
令和 7 年 3 月 21 日
- 3 建造物の名称
旧平岡家住宅（銭屋）
- 4 建造物の所在地
岡崎市藤川町字中町南 52 番地及び 51 番地 2
- 5 建造物の所有者及び住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）
都市企画株式会社 代表取締役 村上雅郁
岡崎市藤川町字中町南 48 番地
- 6 景観法第 19 条第 1 項の規定に基づき指定する建造物及びその他物件の範囲
旧平岡家住宅（銭屋）1 棟



配置図

指定の範囲



7 指定の理由となった特徴

- ・場所は藤川宿を東から西に通る旧東海道の南に位置し、建物は街道に面して建っている。建物正面の形態意匠に一定の様式美があり、地域の景観上のシンボルとして親しまれている。
- ・文政年間（1818～1830）の頃に建てられたと推定され、宿場町としての歴史を物語る伝統的な建造物であり、地域の歴史を伝えるものとして貴重な建物である。
- ・主屋正面の外観を構成する軒高、棟高、屋根勾配等は当初の形態が残り、今なお建物前面の外部空間が維持されている。
- ・景観重要建造物「旧野村家住宅（米屋）」（天保年間（1831～1843）建築）や「藤川宿本陣跡広場」、脇本陣跡にある「藤川宿資料館」といった歴史文化資産が集積する場所に位置し、藤川宿の歴史的景観を構成する重要な建物である。

【参考】北東面

